

学校法人常総学院 一般事業主行動計画（第3期）

教職員が、仕事と子育てを両立させることが出来る働きやすい環境を作ることによって、常勤・非常勤を問わず、全ての教職員がその能力を十分に発揮でき、優秀な人材の確保ができるよう、次世代育成支援対策推進法に基づき次のような行動計画を策定する。

1、計画期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日までの三年間

2、内容

目標1

産前、産後休暇や育児休業の取得の推進(特に男性)
出産・育児に関する制度の周知や情報提供および相談体制の整備
(過去3年間の男性の育児休業取得率0% ※女性100%)

取組内容

- ・出産や育児に関する諸制度について、教職員への周知を図る。
- ・妊娠中、産前・産後、育児休業復帰後の女性教職員のための相談員の委嘱。
- ・当該職員が安心して子育て等を行えるよう代替要員の確保に努める。
- ・男性の育児休業取得率向上に向け、諸制度の周知の徹底と見直しを含めた検討。

目標2

仕事と家庭生活を両立できる環境を整備する

取組内容

- ・業務の効率化を図るために、業務調査を行うとともに業務マニュアルを作成する。
- ・年次有給休暇の取得状況を把握し、取得促進に向けた方策を立てる。
- ・計画的年次有給休暇の協定を行い、周知を徹底し確実な取得を促す。

目標3

教職員へのメンタルヘルス対策を実施する。

対策

- ・業務に応じた適正な人員配置に努める一方、教職員への健康管理の一環としてメンタルチェックの実施を行い、メンタルヘルスの確保に努める。